



加治木町広報紙

広報

かじき

2004
平成16年

5月号
595号



笑顔も満開！花見ホームステイin加治木に参加したみなさん（陶夢ランドにて）

今月のページ

- | | |
|-----------------------|-------|
| ○ 議会報告/施政方針 | 2～5 |
| ○ 行政連絡員/新規採用職員 | 6～7 |
| ○ 始良西部合併協議会の進捗状況 | 8～13 |
| ○ かじきトピックス/インフォメーション | 14～19 |
| ○ ストップ・ザ・地球温暖化 | 20～21 |
| ○ 男女共同参画/カトちゃんねる | 22～24 |
| ○ 郷土館/竜門句会/図書館 | 25～26 |
| ○ うぶ声/御寄附/在宅医/カメラでパチリ | 27～28 |



この広報紙は再生紙を使用しています。

議会報告

【平成十六年第一回定例会】

●平成十六年度一般会計当初予算

七十六億四千五百七十万円でスタート

前年度比較（十五・四％の伸び）

●加治木町職員定数条例の一部を改正する 条例制定の件など議案二十一件を可決

平成十六年第一回町議会定例会は、三月五日から二十五日まで二十一日間の会期で開催されました。はじめに、川野威朗町長が財団法人加治木町開発公社の経営状況などの報告二件、二月十六日から二十七日にかけて、町内十会場で行った三町合併住民説明会の結果報告、今年になって発生した二件の火災について町政報告を行いました。

総額二億一千四百六十一万八千円を減額する平成十五年度一般会計補正予算や、水道事業会計補正予算など六つの特別会計補正予算、また、平成十六年度一般会計や企業会計、六つの特別会計の当初予算を原案可決。また、平成十六年四月から教育委員会の組織、機構が変わること等により、効率的に職員を配置しようとする「加治木町職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」など議案二十一件を可決。加治木小学校近くのパチンコ店建設に反対を求める陳情書四件を不採択。また、畜産政策・価格に関する陳情書など三件、二〇〇五年度国家予算編成において、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める発議など三件を審議採択しました。

平成16年度各会計別の当初予算額

一般会計	7,645,700 千円
簡易水道事業特別会計	93,877 千円
地域下水処理事業特別会計	28,843 千円
国民健康保険特別会計	1,771,275 千円
老人保健医療特別会計	2,985,184 千円
介護保険特別会計	1,388,735 千円
農林業労働者災害共済事業特別会計	2,226 千円
水道事業会計	612,349 千円

平成16年度一般会計予算の目的別予算額

議会費に	131,802 千円
総務費に	880,364 千円
民生費に	1,394,217 千円
衛生費に	1,070,148 千円
農林水産業費に	325,012 千円
商工費に	56,675 千円
土木費に	613,222 千円
消防費に	309,049 千円
教育費に	959,466 千円
災害復旧費に	13,243 千円
公債費に	1,880,500 千円
諸支出金に	2 千円
予備費に	12,000 千円

7,645,700 千円

施 政 方 針

●加治木町の恵まれた資源を活かすまちづくり ●みんなのネットワークで進めるまちづくり

平成十六年度は、始良町・蒲生町・加治木町の三町合併の年度であります。始良西部合併協議会では、平成十七年二月の合併に向け、四十五の協定項目を協議しております。合併協議会の推移を見守りながら、町民にとりまして、より良い合併を目指して努めてまいります。

また、私にとりましては、二期二年目の町政運営の年になります。初心に返りまして、「町民の声を町政に」を基本理念に町民参加の町政に微力ではあります。私が邁進してまいります。

我が町の財政状況も、町民税をはじめとする町税関係の伸び悩みや、地方交付税の大幅な減少と補助金の一般財源化によるカットにより、非常に厳しい財政運営を余儀なくされております。しかしながら、住民に最も身近な基礎自治体である市町村は、いかに厳しくとも住民の福



施策方針を述べる川野町長

祉の増進を図ることを基本として、多くの課題に対処していかねければなりません。事務事業を厳選し一步一步着実に実践してまいります。

大綱第一 誰もが安心して 住めるまち

体育施設の管理運営と体育指導委員の資質向上を図り、スポーツ教室の開催とレクリエーション・コミュニティスポーツ等の普及・奨励をしてまいります。

●母子保健対策

「母子保健計画」に基づき、幼児期まで一貫した各種健康審査や健康教育・健康相談・訪問指導事業の充実を図ります。

●成人保健対策

生活習慣病予防を重点的に取り組むとともに、食生活改善推

川野威朗町長は、平成十六年第一回町議会定例会初日の三月五日、総合振興計画の六つの柱「だれもが安心して住めるまち」「自然と暮らしが調和するまち」「歴史かおり文化豊かな共に学ぶ教育実践のまち」「人・もの・情報がゆきかうまち」「産業の振興で新しい活力を造るまち」「分権社会を創り育てるまち」に沿って、町制の施政方針と大綱を発表しました。

進員や運動普及推進員の育成向上を図り、予防・介護対策に努めてまいります。

●感染症予防対策

各種予防接種事業により疾病の発生及び蔓延防止に努めてまいります。

●障害者福祉対策

ヘルパー支援・デイサービス・ショートステイの各サービスを提供するとともに、障害者対策を推進してまいります。

●高齢者対策

在宅介護支援センター運営事業や在宅福祉アドバイザー事業等の相談体制の充実を図り、高齢者の社会参加・生きがい作りを推進してまいります。

●児童福祉対策

少子化対策として次世代育成支援対策事業に取り組み、子育て支援の施策を推進してまいります。

●簡易水道事業

水道未普及地域に対して、技術・財政面での支援を行い、安定した生活用水の確保に努めます。

●生活の安全性の確保

町道西別府線災害防除事業、辺川地区急傾斜地崩壊対策事業を実施します。また、垂之口川の整備と小陣地区の排水施設を整備します。

●防災・消防

防災の啓発活動を行うとともに、消防力の強化及び維持管理に努めます。

●交通安全対策

加治木町交通安全計画に基づき、交通安全の普及啓発や交通安全のための施設整備に努めます。

●シルバー人材センター

高齢者の能力を生かした活力のある地域づくりの実現に向け支援してまいります。

大綱第二

自然と暮らしが
調和するまち

桜の名所 高岡公園

● し尿・塵芥・火葬の処理施設
始良郡西部衛生処理組合による共同処理により、効率的な運営に協力してまいります。

● 地域新エネルギービジョン
手始めに本年度はハイブリッド車を購入し、エネルギー対策の啓発推進に努めます。

大綱第三

歴史があり文化豊かな
共に学ぶ教育実践のまち

● 学校教育

良き「伝統と文化」を継承しつつ、次の世代を担う心豊かでたくましく生きる子供たちの育成を図ります。

● 地域に開かれた学校づくり

家庭と地域が連携協力した学校経営に努めます。

● 心豊かな児童生徒の育成

学力向上をはじめ、不登校児童生徒等の解消、問題行動防止など生徒指導を充実してまいります。

● 生徒指導の充実

教育相談事業や、各小中学校におけるスクールカウンセラー派遣事業、心の教室相談事業を継続して実施します。

● 学校教育の充実

教育施設の適切な維持管理と老朽化した施設設備の改善改修

に努めます。

● 学校施設の耐震化

耐震化推進計画を策定し、耐震化事業の実施へつないでまいります。

● 学校給食

食に関する指導を行うとともに、毎月の「地元の食を考える日」を中心に「地産地消」を進めます。また、始業・終業式の日の学校給食についても、小・中学校一斉に取り組みます。

● 生涯学習の推進

町民一人「一芸、一学習、一スポーツ、一ボランティア」をモットーに、町民の主体的・創造的な学習活動を推進します。

● 青少年の健全育成

家庭・地域・学校の連携を図り、各校区部会において工夫を凝らした取組を進めます。



パソコンも一人一台ずつ配置

● コミュニティ活動の推進

世代間交流事業等の充実・活動の推進を図ります。

また、「毎月三のつく日は、あいさつの日」として、町民を挙げてあいさつ運動に取り組みます。

● 芸術・文化活動

「文化の日」を中心に文化交流週間を定め、生涯学習推進大会や文化祭等を加音ホールで実施します。

● 文化財の保護・活用

史跡めぐりの実施、案内板等の設置・充実により、文化財保護の啓発活動を推進し郷土愛の育成に努めます。

● 椋鳩十文学記念館

椋鳩十先生の功績を称え、本年度は生誕百年（平成十七年一月二十二日）に向けて記念・顕彰事業を実施するとともに、全国読書感想文コンクールも取り組んでまいります。

● 図書館・郷土館

質の高いサービスを提供するために、図書館業務を電算化するシステムを導入いたします。

○ 歳児とその保護者を対象に絵本を手渡すブックスタート事業も引き続き取り組みます。

● 郷土館

文化財への理解と郷土の歴史を学ぶ機会の提供に努めます。

大綱第四

人・もの・情報が
ゆきかうまち

● 町道の維持管理

緊急度の高い箇所から舗装・改良工事を行うとともに、交通安全が図れるよう適正な道路管理に努めることとします。

● 循環バス事業

福祉の向上と地域の活性化を図るため、路線・バス停・時刻表の見直しを進めながら利便性の向上に努めます。

● 総合行政ネットワーク事業

戸籍事務の電算システムの運用により、戸籍事務の迅速・正確化を図ります。

● 国際交流事業

引き続き国際交流員を招へいし、各種イベントを通じ幅広い交流を行い、町民が国際感覚を身につける機会を作ります。

大綱第五

産業の振興で新しい
活力を創るまち

● 商工業の振興

町商工会が発行する商品券の販売促進と、緊急地域雇用創出特別基金事業を導入した「かもだんばんこ」の有効利用を図り



新しく完成したふれあい交流施設と畜産共進会場

化を図ります。

肉用牛経営を中心に、産肉能力の優れた優良牛の導入並びに自家保留を促進し、経営の安定化を図ります。

●畜産の振興

地域営農システムの構築
地域の資源を活かした高付加価値型農業を定着させ、農業所得の向上、地域・集落営農集団の育成等生産拡大を図ります。

●地域営農システムの構築

安心・安全な農畜産物の供給と地域社会と調和した環境保全型農業を推進し、「地産地消」の取組を関係機関団体と連携を取りながら進めます。

●農業の振興

ながら、商工業の推進に努めてまいります。

●林業の振興

森林整備地域活動支援交付金事業及び森林施業計画の策定を推進します。町有林につきましては適切な森林施業を実施します。

●水産業の振興

アユ・タイ・ヒラメの稚魚の放流事業や、アサリの稚貝放流を実施し資源の確保を図り、観光漁業の振興に努めます。

大綱第六

分権社会を創り育てるまち

●男女共同参画の推進

男女共同参画プランに沿って意識啓発のための研修会の開催や情報提供に努め、各種施策に取り組みます。

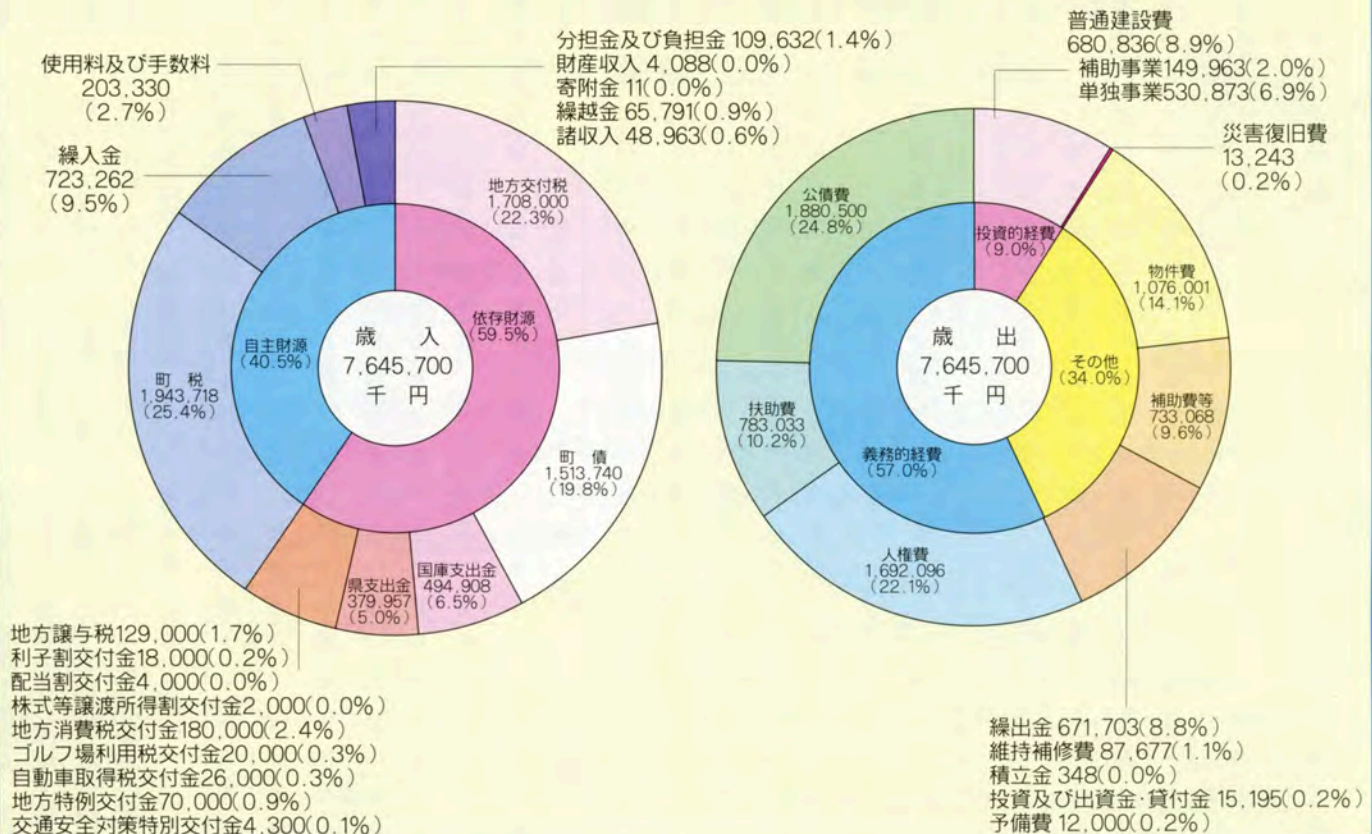
●市町村合併

平成十七年二月十四日の合併目標日に向けて協議を進めてまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げましたが、町政の推進につきましては、常に初心に立ち返り「町民の声を町政に」を念頭に、全力を傾注してまいりますので、今後とも議員の皆様はもとより、町民の皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

まちづくりに使われる町の予算

平成16年度一般会計当初予算の構成





前列左から 坂元さん、園田さん、上村さん、後列左から 牧角さん、池田さん

平成16年度 行政連絡員のみなさん

行政連絡員辞令交付式

行政とのパイプ役。百二十五人に辞令を交付。

	自治会名	氏名
城東第一	日木山黒川	川崎修三
	日木山団地	上野義春
	吉原	新納敏男
	東吉原	砂川榮恵
	下新道	西村五郎
	里ノ上	室屋恵子
城東第二	里ノ下	坂口秀和
	天神	上東春法
	東諏訪	部當光夫
	西諏訪	堀切薫
	小陣	濱田忠治
	新町	田中一穂
城南	垂之口	瀬戸淳一
	江湖	穂森美枝子
	上浜	島本幸明
	中浜	岩田馨
	下浜	北道万里子
	蒲生田(1)	厚地健二
城南	蒲生田(2)	山崎昭
	今町	原口敬
	毘沙門町	村田讓
	西町	有馬要一
	端山	上村正和
	反土黒川	日高為之
城西	柳田	村田稔
	於里	大重嘉幸
	田中	鮎原正盛
	竹下	松永洋一
	西反土前	平地義一
	西反土後	本中野明
城北	萩城	河野武郎
	口ノ町	岩澤ユキ子
	内原	田中丸正
	札立	大脇武光
	川原	原口正
	蔵王団地(1)	笹尾辰志
城北	蔵王団地(2)	平島けい子
	蔵王団地(3)	山下泰仁
	棚目	今古川郁夫

	自治会名	氏名
中野	中野	有村秋雄
	楠原	榎田正幸
	弓削	橋口弘
	長谷	富永正美
	向江町	持留昇
	東塩入	妹尾廣秋
錦江第一	中塩入	永井和則
	南塩入	川原宏
	郁文館住宅	山之口武利
	西塩入上	岡山三男
	西塩入中	寺師良一
	西塩入下	岩下亮子
錦江第二	西塩入団地	高山良子
	江口団地	豎山明
	西江口団地	龍毛勝巳
	岩原東	徳重義人
	岩原西1区	田中元
	岩原西2区	作田幸士郎
錦江第三	岩原西3区	愛下ひとみ
	岩原南	日高重敏
	明神	上村長男
	須崎	中村佳弘
	豊町	松井正隆
	高井田	岩元躬由
木田第一	春日団地	矢野勝行
	せんとり	福永精一
	空港団地	春日忍
	新中	上水流功
	西ノ原	亀井逸男
	楠園	西木場正行
木田第二	中福良東	吉岡秀男
	中福良後	森山レイ子
	弥勒	戎一男
	上木	田平良道
	小鳥	鈴木浩一
	新生	豊倉二夫
木田第三	赤坂	山口格朗
	原ノ門	山口尚芳
	中中央	溝口正

	自治会名	氏名
永	永原	前原等
	丸岡	森木あけみ
	隈原	上内村洋昭
	隈原	下片ノ坂登
	市野々	大山定志
	上嶽	外村肇
原	下嶽	山口静
	瀬戸	山口利雄
	提水	流小平喜美
	菖蒲	谷上村富男
	桑迫	桑迫明則
	曲田	岩崎京
辺川	桃木	野榎木誠
	東ヒナバ	坂本登
	西ヒナバ	窪田安廣
	辺川	下栗元美智也
	辺川	中神園勇夫
	鶴原	向江力勝男
竜門東元	布越	屋所輝行
	井手	向花牟礼秀夫
	高崎	吉村義雄
	岩穴	口小竹原美喜子
	徳永	徳永正男
	小田倉	内村貞美
竜門西元	迫上	竹崎光男
	迫下	井上重美
	御狩	山田ノ上
	麓	安田忠義
	毛上	加治屋博
	加治木	龍門小城則之
竜門西浦	茶碗	屋田代隆文
	伊部	野日高浩美
	石野	藤野るい子
	鞍掛	湊洋行
	永山	犬童裕幸
	下東	木澁谷侃年
竜門東浦	赤浦	西谷山久里
	西久	里藤島静雄
	上川	内犬童ノブ子
	市来	原内村照夫
	新開	松葉瀬義美
	宮田	ケ平昌中敏夫

平成十六年度行政連絡員辞令交付式が四月十二日、加音ホールで行われ、行政連絡員を代表して西塩入上自治会の岡山三男さんに、川野町長から辞令が交

付されました。また、永年にわたり行政連絡員として地域住民の融和と育成に御尽力くださった天神の上村直さん、毛上の園田親治さん、

中福良後の牧角圭市さん、東籬場の坂元満義さん、西反土前の今園昭さん、岩原西三区の池田四郎さんの六人に感謝状と記念品が贈られました。

教職員就任式

ようこそ加治木町へ

平成十六年度加治木町教職員就任式が四月八日、加音ホールで行われ町内の小・中学校に赴任された先生方を、紅白の加治木まんじゅうで歓迎しました。

今年度の対象者は、小学校二十人、中学校十四人の合計三十四人。新規採用で錦江小学校に赴任した時永一世教諭が、安満教育委員長に向かい力強く宣誓書を読み上げました。

竹井教育長が「早く加治木に慣れ親しみ、教育・文化の発展のために頑張ってください」と式辞。記念品として玉江教育委員から全員に龍門司焼の湯のみが贈られました。転入教職員を代表して、柁城小学校の西山伸作校長が「一日も早く加治木の水に慣れ、加治木の子どもたちのために頑張ります」と挨拶しました。

懇親会では、一個が市販の八個分に相当する特大加治木まんじゅうでおもてなし。食べても食べても減らない加治木まんじゅうに、先生方は悪戦苦闘していました。



特大の加治木まんじゅうに四苦八苦



宣誓書を読み上げる時永一世教諭



加治木町に赴任された34人の先生方

特大まんじゅうで
34人を熱烈歓迎

よろしくお願いします。役場新規採用職員及び新任職員

—平成16年4月1日付—



●税務課
荒田 砂月



●企画課
加治佐 千穂



●企画課
平山 雅章



●総務課
大津 佳子



●総務課
前迫了和



●教育委員会学校教育課長
金久三男



●教育委員会総務課
松元 純子



●農林耕地課
濱屋敷 紗郁子



●水道課
倉元 秀弥



●保険生活課
藏園 正樹

始良西部合併協議会の進捗状況

(加治木町・始良町・蒲生町)

3町で構成する始良西部合併協議会が設立（平成15年4月1日）されて1年が経過しました。これまで協議の中で決定した協定項目についてお知らせします。

第18回始良西部合併協議会（平成16年4月20日）までの協議内容です。

1 合併の方式

加治木町、始良町及び蒲生町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する。新設合併（対等合併）とする。

2 合併の期日

合併の期日は、平成17年2月14日を目標とする。

3 新市の名称

新市の名称は「錦江市」とする。

4 新市の事務所の位置

- (1) 新市の事務所（本庁）の位置については、当面、始良郡始良町宮島町25番地（現始良町役場）に置く。
- (2) 事務所の方式は、従前の3町の各庁舎における行政機能をそのまま残す総合支所方式とし、現在の加治木町、始良町、蒲生町の役場をすべて総合支所とする。なお、管理部門及び事務局職員をすべて現始良町庁舎に収容できないため、一部分散方式について合併時まで調整する。
- (3) 新庁舎建設については、当面、既存の庁舎を活用しながら、新市において検討する。

5 財産の取扱い

3町の所有する財産については、すべて新市に引き継ぐものとする。

6 議会の議員の定数及び任期の取扱い

在任特例については決定しているが、その期間については現在協議中。

7 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い

- (1) 農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規程を適用し、平成18年2月13日まで引き続き新市の農業委員会の委員として在任する。
- (2) 農業委員会については、合併時に統合するものとし、在任特例適用後の新市の農業委員会の選考による委員の定数については、25人とする。

農業委員の選挙については、農業委員会等に関する法律第10条の2第2項及び同法施行令第5条の規程を適用し、現在の町を範囲とする選挙区を設け実施する。なお、選挙区の設置にあたっては、有権者数に比例し、また農地面積を勘案し、現在の町ごとに次のとおり定数を定める。加治木町の区域8人、始良町の区域10人、蒲生町の区域7人。

8 地方税の取扱い

(1) 個人町民税

個人町民税の税率及び納期については3町に差異がないため、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。ただし、新市における個人市民税の均等割額は、地方税の規定により標準税率（2,500円）を適用する。

(2) 法人町民税

①法人町民税の均等割の税率については、3町に差異がないため、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

②法人町民税の法人税割の税率については、制限税率を採用する方向で合併時までに調整する。

(3) 固定資産税

①固定資産税の税率については、3町に差異がないため、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

②固定資産税の納期については、始良町の例による。

(4) 都市計画税

都市計画税については、都市計画区域の設定に応じて、合併時までに調整する。

(5) 軽自動車税

①軽自動車税の税率については、3町に差異がないため、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

②軽自動車税の納期については、始良町の例による。

(6) 入湯税

入湯税については、始良町の例による。

(7) 町たばこ税・鉱産税・特別土地保有税については、3町に差異がないため、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

9 一般職の職員の身分の取扱いについて

(1) 加治木町・始良町・蒲生町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。

(2) 職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、適正化に務めるものとする。

(3) 職員の職名及び級については、合併時までに調整するものとする。

(4) 給与制度については、合併時までに調整するものとする。なお、現職員の給料については、現給を保障し、合併後、新市の給与制度との整合性を図り、調整するものとする。

10 特別職の身分の取扱いについて

特別職の職員（消防団を除く）については、その設置、人数、任期、報酬等について、法令等の定めるところに従い、次のとおり調整する。

(1) 市長、助役、収入役及び教育長の任期等については、法令の定めるところによる。給与の額は、現行給与額及び同規模の自治体の例をもとに調整する。

(2) 市議会議員及び農業委員会の委員の報酬の額については、現行報酬額及び同規模の自治体の例をもとに調整する。

(3) 教育委員会の委員、監査委員、選挙管理委員会の委員、及び固定資産評価審査委員会の委員の数及び任期については、法令の定めるところによる。報酬の額は、現行報酬額及び同規模の自治体の例をもとに調整する。

(4) その他の条例で定める審議会、委員会等の附属機関の委員の人数、任期、報酬の額は、現行の制度及び同規模の自治体の例をもとに調整する。

11 条例・規則等の取扱い

条例・規則等の取扱いについては、合併協議会で協議・承認された各種事務事業等の調整方針に基づき、次の区分により、整備するものとする。

(1) 合併と同時に市長職務執行者において専決処分により、即時制定し、施行させるもの

(2) 合併後、一定の地域に暫定的に施行させる必要があるもの

(3) 合併後、逐次制定し、施行させるもの

(4) 合併前に廃止するもの

12 行政組織及び機構の取扱い

未決定

13 一部事務組合等の取扱い

一部決定

(1) 鹿児島県町村職員退職手当組合、鹿児島県町村非常勤職員公務災害補償等組合、鹿児島県市

町村職員共済組合、鹿児島県市町村自治会館管理組合、鹿児島県町村交通災害共済組合及び鹿児島県市町村消防補償等組合は、当該組合及び構成市町村の協議を行い、合併の日の前日をもって当該組合から脱退し、新市において合併の日に新たに加入する。

- (2) 公平委員会事務の委託については、合併の日の前日をもって規約を廃止し、新市において現行の事務委託規約の内容により、合併の日に締結する。

14 使用料、手数料等の取扱い

使用料、手数料等については、原則として現行のとおりとする。ただし、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、負担公平性の原則により可能な限り統一に務めるものとする。

(1) 使用料関係

- ① 保育料については、合併までに統一する。
- ② 幼稚園保育料、幼稚園保育料減免措置については、合併までに統一する。
- ③ 公共施設使用料については、施設内容等が異なり、その使用料が地域に密着していること、また建設時の背景等を考慮し、現行のとおりとする。ただし、調整の必要があるときには新市において調整する。

(2) 手数料関係

- ① ごみ袋処理販売手数料については、加治木町・蒲生町は袋の形状が同じであることから、合併までに統一することとし、合併後、新市において調整する。
- ② 農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託登記は蒲生町の例により統一する。
- ③ 農地等の証明手数料は、加治木町・蒲生町の例により統一する。

15 公共的団体の取扱い

- (1) 公共的団体については、新市の一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、統合整備について次のとおり調整に務めるものとする。

- ① 3町又は2町で共通の目的を有する団体は、できる限り合併時に統合できるよう調整に務めるものとする。
- ② 統合に時間を要する団体は、将来の統合に向けて検討が進められるよう調整に務めるものとする。

- (2) 各町で独自の目的を有する公共的団体については、原則として現行のとおりとする。

16 補助金、交付金等の取扱い

補助金・交付金等の取扱いについては、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情等にも考慮しつつ、新市において公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方について検討を行うものとする。

- (1) 3町で共通あるいは同種の補助金・交付金等については、関係団体の理解と協力を得て、できる限り統合できるよう調整する。
- (2) 3町において独自の補助金・交付金等については、制度の経緯、従来からの実績を踏まえ、新市において市域全体の均衡を保つよう調整する。
- (3) 整理統合できる補助金、交付金等については、統合・廃止できるよう調整する。

17 町名・字名の取扱い

- (1) 3町の字の区域については、従前のとおりとする。

- (2) 町・字の名称については、次のとおりとする。

- ① 加治木町においては、「始良郡加治木町※※」を「錦江市加治木※※」に置き換えるものとする。
 - ② 始良町においては、「始良郡始良町※※」を「錦江市※※」に置き換えるものとする。
 - ③ 蒲生町においては、「始良郡蒲生町※※」を「錦江市蒲生町※※」に置き換えるものとする。
- (上記中の「※※」は、各町の「町名・字名」に読み替える。)

18 慣行の取扱い

- (1) 市章・市の花・市の木・市の歌・市民憲章については、新市において新たに制定する。
- (2) 宣言については、新市において調整する。

- (3) 表彰制度については、新市において調整する。ただし、すでにその称号を贈られている名誉町民については、その名誉を新市に引き継ぐものとする。

19 国民健康保険事業の取扱い

未決定

20 介護保険事業の取扱い

- (1) 介護保険料は、合併までに調整し、普通徴収の納期については始良町の例に統一する。
- (2) 介護保険高額貸付事業は、合併までに統合する。
- (3) 介護保険事業計画は、現行のとおり、第3期事業計画から統一する。
- (4) 介護保険財政安定化基金事務については、新市に引き継ぐ。
- (5) 低所得者の保険料の独自減免は、始良町の例に統一する。
- (6) 要介護認定審査は加治木町・始良町の例に統一する。
- (7) その他の介護保険事業は、3町に相違がないので現行のとおりとする。

21 消防団の取扱い

- (1) 3町の消防団組織については、現行のとおり新市に引継ぎ、新市における複数の消防団の密接な連携による一体的な運用を図るため、合併時に連合消防団長を置くものとする。ただし、合併後4年以内に統合するものとする。
- (2) 3町の消防団員は、すべて新市の消防団員として引き継ぐ。
- (3) 分団等の組織については、現行制度を基本とし、合併後に調整するものとする。
- (4) 消防団員の報酬及び費用弁償については、現行の額を基準に調整し、合併時に統一する。
- (5) 消防団員の任免、服務、階級については、合併時に統一する。
- (6) 消防団施設及び資機材については、すべて新市に引き継ぐ。

22 男女共同参画事業

男女が、社会の対等な構成員とし、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき「男女共同参画社会」を形成するために、平成12年度策定の「あいら男女共同参画プラン」や、平成16年3月に策定された「加治木町男女共同参画プラン」を勘案しながら、合併後、新市において条例制定及び基本計画の策定に取り組み、各種施策を実施していく。

23 姉妹都市・国際交流事業

未決定

24 電算システム事業

未決定（システム統合に係る基本方針については承認）

25 広報公聴関係事業

- (1) 広報紙については、新市において統一し、毎月1回発行するほか、行政及び各種団体等の行事等を広報するための「お知らせ紙」を別に毎月1回発行する。
- (2) 広報紙及びお知らせ紙の配布方法等については、合併時までに調整する。
- (3) 市勢要覧については、新市において新たに作成する。
- (4) ホームページについては、合併時に統合する。
- (5) 行政懇談会等の広聴関係事業については、合併後、新市において調整する。

26 納税関係事業

- (1) 前納報奨金については、合併時に廃止する。
- (2) 口座振替納税等奨励金については、合併時に廃止する。
- (3) 納税組合奨励金については、合併時に廃止する。

27 消防防災・交通関係事業

未決定

28 窓口業務

未決定

29 障害者福祉事業

未決定

30 高齢者福祉事業

未決定

31 児童福祉事業	未決定
32 保育事業	未決定
33 生活保護事業	未決定
34 その他の福祉事業	未決定
35 保健衛生事業	未決定
36 環境衛生対策事業	未決定
37 農林水産関係事業	

- (1) 農業振興地域の整備については、新市において新たに農業振興地域整備計画を策定する。新市農業振興地域整備計画が策定されるまでは現行のとおりとする。
- (2) 農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想については、新市において新たに地域農業マスタープランを策定する。新市地域農業マスタープランが策定されるまでは、現行のとおりとする。
- (3) 森林整備計画については、新市において新たに森林整備計画を策定する。新市森林整備計画が策定されるまでは、現行のとおりとする。
- (4) 土地改良関連事業については合併時まで調整し、事業に伴う分担金については、合併時に統一する。
- (5) 漁港関連施設の整備事業及び管理等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

38 商工観光事業

- (1) 観光事業については、関係団体と連携し、新市の観光資源を有効に活用し観光振興を図る。
- (2) 各種イベント等については、歴史的経緯や実績を尊重し、新市においても引き続き支援するよう調整する。
- (3) 商工業については、関係団体と協力し各地域の商工業の振興を図るよう調整する。

39 建設関係事業

未決定

40 上・下水道事業（使用料手数料含む）

- (1) 上水道、簡易水道の使用料、手数料については、次のとおり取扱うものとする。
 - ①上水道料金は、合併後速やかに統一する方向で調整する。
 - ②加治木町、蒲生町の簡易水道料金については、上水道と同じ取扱いとする。始良町の簡易水道料金及び飲料水供給施設水道料金については、合併後施設整備がなされてから料金の見直しを行うこととする。
 - ③共用詮の料金単価は、合併時まで廃止の方向で検討する。
 - ④私設消火栓使用料は、合併時まで廃止の方向で検討する。
 - ⑤臨時用水道使用料については、合併までに始良町の例により統一する。
 - ⑥給水負担は、合併までに加治木町の例により統一する。ただし、150mmについては、始良町の負担金を用いる。
 - ⑦各種証明手数料は、合併時まで始良町の例により統一する。
 - ⑧工事指定店、工事設計、設計審査、工事検査の各手数料は現行のとおりとする。
 - ⑨休止手数料は、合併までに廃止の方向で検討する。
 - ⑩督促手数料は、合併までに始良町の例により統一する。
- (2) 地域下水、農業集落排水の使用料、手数料については、次のとおり取り扱うものとする。
 - ①地域下水道施設使用料は現行のとおりとする。
 - ②農業集落排水施設使用料は、現行のとおりとする。
 - ③上水道事業については、加治木町、始良町、蒲生町の上水道事業を統合し新市において新たな公営企業を設置する。
 - ④簡易水道事業及び飲料水供給施設事業については、各町で所管、管理が異なるので、合併までに調整する。
 - ⑤下水道事業計画については、鹿児島湾流域別下水道総合計画に基づき、新市において調整する。

⑥加治木町の地域下水処理事業及び始良町の農業集落排水事業は、現行のとおり新市に引き継ぐ。

41 学校教育事業

- (1) 3町にある小学校、中学校及び幼稚園については現行のとおり新市に引き継ぐ。
- (2) 通学区域については、現行のとおり新市に引き継ぐこととし、新市において学区制審議会を設置して調整する。
- (3) 奨学資金制度については、現行のとおり新市に引き継ぐこととし、新市において統一する。
- (4) 学校施設整備計画については、現在の整備計画を継続し、合併後新たな整備計画を策定する。
- (5) 学校給食については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

42 社会教育事業

〈社会教育〉

- (1) 生涯学習推進会議については、新市において設置し、生涯学習の総合的かつ効果的な推進をはかる。
- (2) 青少年育成事業については、合併までに調整し、新市において実施する。
- (3) 成人式については、新市において実施する。(1会場)
- (4) 文化祭については、関係団体等と協議・調整を図りながら新市において実施する。

〈文化財〉

- (5) 文化財の保護、活用、伝承については新市において推進する。
- (6) 3町の指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

〈公民館〉

- (7) 生涯学習講座（公民館講座）については、合併までに調整し、新市において実施する。
- (8) 図書館、図書室については、現行のとおり新市に引き継ぐ

〈スポーツ振興〉

- (9) 町民体育祭・町民大運動会については、従来からの経緯や実績及び今後の意向を尊重し、新市において検討する。
- (10) スポーツ振興事業については、関係団体と協議・調整を図りながら新市において実施する。

〈施設の管理運営〉

- (11) 社会教育・社会体育施設については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において調整する。

43 コミュニティ施策

未決定

44 その他事業

未決定

45 新市まちづくり計画

まちづくり計画素案については、決定現在主要施策、財政計画策定中

決定されました「合併協定項目」の内容や最新情報をホームページでどうぞ。

ホームページアドレスは <http://www.airaseibu-gappei.jp>

メールアドレスは info@airaseibu-gappei.jp

始良西部合併協議会事務局 TEL 67-7120 FAX 67-7121

安全・確実・迅速に

加治木町消防操法大会

消防操法の技術向上を目指した平成十六年度加治木町消防操法大会が四月十一日、加音ホール駐車場で開催されました。大会には、町内六分団の消防団員百四十五人をはじめ、始良郡西部消防組合や消防後援会などから二百人余りが集まりました。審査員の厳しい目が一挙一動に注がれる中、小型ポンプの部から競技を開始。選手たちは指揮者の号令に従い、機敏な動きを見せていました。



汗だくになって競技する選手たち

審査の結果、小型ポンプの部は中野分団、ポンプ自動車の部は錦江分団が一位となり、両分団は、八月に行われる始良・伊佐支部操法大会へ加治木町代表として出場します。

大会前に行われた辞令交付式では、新しく団長となった薙幸男さん、副団長となった川原正三さん、昇格者などへ川野町長から辞令が交付されました。

薙さんは昭和三十九年に町消防団に入団。以来四十年にわたり頑張ってきた「住民の生命と財産を守り、防災意識向上のために頑張っていきたい」と決意を語ってくださいました。



薙 幸男 町消防団長

かじき トピックス

TOPICS

人権擁護委員に

内村健一さん(内原田)



委嘱状を手にする内村さん

加治木町人権擁護委員に内村健一さんが選任され、法務大臣からの委嘱状の伝達式が四月八日、町長室で行われました。

これは、昨年十二月三十一日で任期満了となった郡山政弘さんの後任として、町議会の同意を得て法務大臣に推薦していたものです。

また、退任された郡山さんには、法務大臣感謝状と鹿児島地方務局長から感謝状が贈られました。

●人権擁護委員とは・・・

人権思想の普及高揚に務め、地域住民の人権が侵されないように絶えず監視し、もしこれが侵された場合には、その相談相手になり、適切な対策を講じて救済を図ります。また、自宅でも常時、様々な相談に無料で応じています。

▼内村さんの連絡先

住所 反土一九八八番地一二

電話 六二―二一〇七

任期 平成十六年四月一日から平成十九年三月三十一日まで

机も心も ピカピカの新一年生

新しい木製机と椅子を配置



新しい机がよく似合います

小学校新一年生に新しい木製机と椅子が配置されました。

これは、加治木町教育委員会の県のごしま材利用推進事業の「ふるさとの木で学び舎づくり事業」の一環として、新一年生二百十四人全員分の木製机を用意したものです。

鹿児島県産材のスギやヒノキで作られた机と椅子は、卒業までの六年間、自分の机と椅子として使用され、卒業の際には机の天板を小学校生活の記念としてプレゼントされます。

真新しい机からは、木の香が漂い、ピカピカの一年生によく似合っています。

物を大切にすることを続け、明るく充実した小学校生活を送って欲しいものです。



ホールいっぱいに歌声が響きわたりました

加治木少年少女合唱団

「さくら」「夜空ノムコウ」など十二曲を熱唱

加治木少年少女合唱団の第三回定期演奏会が三月二十九日、加音ホールで開かれ、二十二人の団員たちは一年間の練習の成果を堂々と発表しました。

同合唱団は、ウィークエンドサークル事業の一環として平成九年に結成され、小学三年生から中学生までで構成。毎月第二・第四土曜日に福祉センターで練習を重ねてきました。

演奏会は、「一・たのしいうた」「二・ポピュラーソング」「三・スマイルアゲイン」中山万理作品シリーズの三部で構成。団員たちはピアノ伴奏に合わせ、声高らかに一曲一曲心を込めて歌いあげ、会場に訪れた聴衆から温かい拍手を浴びていました。

花見ホームステイを開催

加治木国際交流協会主催

第二回花見ホームステイ・イン・加治木が四月二日から三日間行われました。

昨年引き続き、町民と外国人との異文化交流を目的として県内と宮崎県のA.L.Tを中心に十二名が参加。初日の金曜日は夕方対面し、そのまま各受入家庭で宿泊。土曜日は夕方まで家族とフリータイムを過ごし、夜は国際交流パーティで各国の料理やダンスなど、出身国の文化を紹介。日曜日は着付けや弓道といった日本文化を体験し、網掛川公園で花見ピクニックをした後、午後からは陶夢ランドで陶芸体験をしました。

「生まれて初めて着物や弓道を体験できた。内容も充実して、いってとても楽しかったです」と参加者のヤスナさん（喜入町A.L.T。カナダ出身）。うらかな春の日に、別れを惜しむ握手の花が咲いていました。



陶芸に挑戦 うまくできたかな？

優勝旗が六本に 加治木中学校野球部



勝ち取った優勝旗を囲んで

このところ加中野球部（岩山清久監督、部員三十七人）が好成績をあげています。昨年十月に始良球場で行われた「地区中学校秋季選抜野球大会」で優勝してからチーム状態は上向き。

三月には「準人旗大会」「春季県選抜始良地区大会」「舞鶴旗大会」の三つの大会を制するなど、昨年度は六本の優勝旗を勝ち取りました。

下宮宏仁主将をはじめ選手たちが四月五日、町長室を訪れ、これまでの戦績報告を川野町長に行いました。町長から激励を受けた選手たちは、更なる活躍を誓っていました。

楽しくのびのびと 町老連芸能大会

加治木町老人クラブ連合会

（鎌倉良彦会長、二十六単老）の第二十六回芸能大会が三月二十一日、加音ホールで盛大に開催されました。

個人やグループなど二十八団体から百四十人余りが出演。お気に入りのステージ衣装に身を包み歌や舞踊、フォークダンスなど、日頃の練習の成果を堂々と披露していました。



練習の成果を発表しました

会場には四百人余りの観客が詰めかけ、一つの演目が終わるたびに大きな拍手が贈られていました。

交通安全いきいき クラブを発足

萩原長寿会



腹話術で楽しく交通安全を学ぶ

萩原長寿会（鎌田睦会長、八十八人）は四月八日、総会を開き、予算決算や年間行事等について協議したほか、平成十六年度中に男性満八十歳、女性満八十五歳に達する五人の該当者に長寿祝い金を贈呈しました。

また、高齢者の交通安全意識の高揚と事故防止を図ることを目的として「萩原長寿会交通安全いきいきクラブ」を結成。鎌田代表が「交通安全教室の開催、夜間外出時の夜光反射材の着用等により、安全意識の高揚を図りたい」と結成決意文を読み上げました。会員たちは交通安全に関する腹話術やビデオを見て、安全意識を高めていました。

記念碑除幕式

図書館及び関連施設が
国の登録有形文化財に

仮屋町の町立図書館及び関連施設（①旧陳列館②旧日本館③石造倉庫）は、昭和十二年に郷土館として建築されたもので、平成十四年六月二十五日に国の登録有形文化財となりました。

保存状態が良く、歴史的景観に寄与していることが評価されたもので四月九日、町や教育委員会関係者が集まる中、登録有形文化財記念碑の除幕式が行われました。

●登録有形文化財とは・・・登録文化財制度は、文化財を自由に活用しながら文化財を守る制度で、築五十年以上経過した建造物を対象とし、保存と同時にその活用も重要な目的としています。従来の指定文化財と異なっており、内部の改装なども認められるゆくり文化財保護制度です。

朝日町の森山家住宅土蔵も平成十四年六月二十五日に国の登録有形文化財となっています。



新しく建てられた記念碑

加治木町文化財に指定

●御里窯出土資料

●網掛橋東袂の恵比須神祠

●中浜の恵比須神祠

加治木町教育委員会は3月22日、「御里窯出土資料」「網掛橋東袂の恵比須神祠」「中浜の恵比須神祠」の3件を町文化財に指定しました。これで、指定文化財の総数は114件（国指定1件、県指定6件、町指定107件）となり、県内の市町村では最も多い数となっています。

加治木町は薩摩・大隅半島の基部に位置し、古くから交易が盛んに行われ、中世から近世にかけてはこの地方を治める領主の拠点となり、多くの歴史的文化遺産に恵まれています。また、県下に先駆けて昭和35年に文化財保護条例を制定し、文化財の保護管理と顕彰等に努めています。

●御里窯出土資料

御里窯は、17世紀の初め、島津義弘が朝鮮人陶工に命じて焼かせた御庭焼の窯である。茶入は、朝鮮人陶工の創意工夫で作られたものと、瀬戸地方の技術導入により作られたものの2種類がある。御里窯の茶入は、当時の中央の茶会に好んで使われたことから、薩摩から幕府関係者に贈答品として扱われたもので、外様大名島津氏の外交を支えた茶入と評価される。

また、皿には朝鮮の伝統技術が反映され、茶碗は織部焼の技術で作られているなど、日・韓の技術が融合して薩摩焼が生まれる様相がうかがい知れる貴重な資料である。さらに、御里窯の製品は、島津義弘を敬愛する風土の中で、薩摩の茶道発展の礎となった。



●網掛橋東袂の恵比須神祠（網掛橋東袂。旧本町派出所隣）

この恵比須神祠は、一石で大きな祠部分を別の一石で屋根の部分を作り、これを重ねた丈夫な構造で、社殿は屋根の勾配が優美な「流れ造り」である。

この恵比須神祠は、始良郡西部三町の江戸時代の伝統を持つ商業地域に存在し、今も人々の信仰を集めている二瀬戸石製恵比須神祠の原型をなすものと考えられる。併せて、この地域の文化的共通性と加治木石工の優れた技術を示す建造物である。



●中浜の恵比須神祠（港町、霧島八坂神社境内）

恵比須神は、商工業者・漁業者に幸をもたらす守護神である。この恵比須神祠は明治23（1890）年1月、加治木の商工業者達が建立したもので、浄財を寄付した当時の加治木商工業者の氏名が刻まれている。

明治23年は府県制、都制が公布され、第一回帝国議会が開催された年で、綿糸の国内生産高が輸入額を越えた年でもある。

このような時代的趨勢に影響された加治木の商工業者の力の結集、それを背景とした明治期における加治木の商工業の発展を物語る貴重な文化財である。



平成16年度町県民税の主な改正について

●均等割について

2004年度の税制改正に基づき、市町村民税の均等割について、人口段階別の税率区分を廃止し、その税率が3,000円（年額）に統一され、道府県民税と合わせて4,000円になります。

	道府県民税(年税)	市(区)町村民税(年税)	合 計
改正前	1,000円	2,000円	3,000円
↓	↓	↓	↓
改正後	1,000円	3,000円	4,000円

●均等割と所得割の非課税限度額について

○均等割がかからない方

前年中の所得金額が、28万円 以下の方

扶養のある方は、28万円×（本人+扶養人数の合計）+17万6千円 以下の方

○所得割がかからない方

前年中の所得金額が、35万円 以下の方

扶養のある方は、35万円×（本人+扶養人数の合計）+35万円 以下の方

		本人の所得額			
		均 等 割		所 得 割	
本人	扶養	改正前	改正後	改正前	改正後
1	0	280,000 →	280,000	350,000 →	350,000
	1	752,000 →	736,000	1,060,000 →	1,050,000
	2	1,032,000 →	1,016,000	1,410,000 →	1,400,000
	3	1,312,000 →	1,296,000	1,760,000 →	1,750,000

●上場株式等の譲渡について

株式譲渡のうち、上場株式等を譲渡した場合の税率は3%（町民税2%、県民税1%）、それ以外の株式は6%（町民税4%、県民税2%）となります。



<講座生の作品と年表>

現在、かごしま県民交流センター（旧県庁跡）1階展示ロビーにおいて、昨年度、かじの木大学講座陶芸教室で学ばれた方々の作品を展示しています。
作品の他にも龍門司焼年表も展示し、龍門司焼の歴史を分かりやすく解説しています。5月末まで展示される予定です。この機会にぜひ御覧になってください。

**生涯学習の
成果を展示**

情報

お知らせ
募集
イベント
講座

かじき
インフォメーション
INFORMATION

募集

生涯学習県民講座
受講生募集

南九州病院の長期入院患者さんや加治木養護学校の卒業生、加治木町民、加治木町に通勤している方々を対象に、県民大学の受講生を募集します。

講座の内容や回数は、学校での実施のため制限がありますが、ふるって御参加ください、学校行事等で日程が変更になる場合もあります。

▽陶芸講座

・内容 皿、花瓶、湯のみなどの製作

・時期 9月～10月(10回)

・時間 午前9時30分～11時30分

分

・定員 30人

▽パソコン講座

・内容 コンピュータ基本操作・

時期 7月(3回)

・時間 午前9時30分～11時

・定員 10人

○両講座とも

・場所 県立加治木養護学校

・受講料 500円(材料費は自己負担)

・講師 加治木養護学校職員
・申込期限 5月31日必着。申込者多数の場合は抽選。

・申込方法 はがき、またはFAXに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、〒899-5241 加治木町木田1784 鹿児島県立加治木養護学校「県民大学」係へお申込みください。

▽問い合わせ先
加治木養護学校(担当 迫)

TEL(63) 5728
FAX(63) 5498

かもだ「ばんこ市」
出店者募集

かもだ通り商店街の中にある休憩所「かもだばんこ」で、手作り品や趣味等で作られた作品を展示販売される方及びお店を募集します。

○店舗スペース 1m×1m

○出展料 月1、000円+売上の10%

○期間 5月下旬～11月下旬

※店員は通り会で準備します。

商品のレイアウトは各自で行ってください。

・休憩や壁を使った絵画等の展示は今までどおり無料。

・会合やサークル活動で利用される方は1時間200円。

・営利を目的とされる方の販売は、町内居住者1日3、000円、町外者5、000円。

▽問い合わせ先

フクモト時計店
TEL(62) 1111

男女共同参画
基礎講座

県男女共同参画センターでは男女共同参画の推進役となる人材養成を目的として、男女共同参画の推進に必要な基礎知識と手法を学ぶため、「男女共同参画基礎講座」を開催します。

○開催日

第1回 5月29日(土)

第2回 6月19日(土)

第3回 7月17日(土)

第4回 8月21日(土)

○時間 毎回 午後1時15分～午後4時45分

○内容 男女共同参画の動向、ジェンダー概論、女性と人権、地域づくりと男女共同参画など

○講師 たもつゆかりさん(オフィスビュア代表)

○場所 かもだ県民交流センター研修室

○受講資格 男女を問わず原則として毎回受講できる方。

▽問い合わせ先

かこしま県民交流センター

お知らせ

ハローモニ推進課
TEL 099(221) 6603

加治木町
記念切手を販売

観光協会では、加治木町の伝統芸能や史跡等をデザインした記念切手を限定販売することにいたしました。ぜひお買い求めください。

○発売日 6月1日(予定)

○価格 1、300円(1シート10枚)

○販売シート数 1、000枚

○販売所 ふれあい物産館、陶夢ランド、役場売店、龍門滝温泉、さえずりの森、喫茶カノン(加音ホール内)

▽問い合わせ先

町観光協会(役場企画課内)

TEL(62) 2111 内線362

自動車税は5月31日(月)
までに納めましょう

平成16年度の自動車税の納期限は5月31日(月)となっております。お手元にお届けする納税通知書により、納期限までにお

近くの金融機関や郵便局などで納めてくださるようお願いいたします。なお、災害によって自動車に損害を受けた方や、一定の要件に該当する身体障害者、または、精神障害者のために利用される場合は、自動車税が免除されますので御相談ください。

▽問い合わせ先

自動車税管理事務所

TEL 099(261) 5611

事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査

6月1日(火)現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査およびサービス業基本調査の3つの調査が全国一斉に1枚の調査票で同時に実施されます。この調査は、総務省と経済産業省が実施するもので、全国のすべての民営事業所が対象になります。調査の結果は地域開発計画や都市計画などの基礎資料として広く利用されています。

5月下旬から調査員が各事務所を訪問いたしますので、調査への御協力をお願いいたします。

▽問い合わせ先

県庁統計課

TEL 099(286) 2479



はじめに

地球温暖化は、人類の生存基盤さえも脅かしかねない深刻な問題です。この解決のためには、世界中の全ての人々が協力し、それぞれの活動や生活の中で、やるべきこと、できることを考えて、世代を超えて環境にやさしい行動を取り組んでいかなければなりません。

今年度は、「ストップ!!The地球温暖化」(9回シリーズ:2004年5月号から2005年1月号)と題し、地球温暖化の現状とその対策に関する基礎知識を全国地球温暖化防止活動推進センター(JCCCA)の資料などを基に提供いたします。

将来を担う子供たちを始め家族のみなさんで「環境にやさしい」とはどういうことかを共に考え、その中で学んだことを一つでも具体的な行動につなげていきましょう。

第1章 「私たちの地球はいま」

地球、それは奇跡とも言える自然の恵みに満ちた美しい星です。

私たちが初めて地球の姿を見たとき、誰もが青く美しい地球に感動するはずです。



Encarta Encyclopedia, Art Wolfe/Tony Stone Images



Encarta Encyclopedia, Jack Frisk/Science Source/Photo Researchers, Inc.



Encarta Encyclopedia, J. Mezzerschmidt/Leo de Wit, Inc.



Encarta Encyclopedia, Jerry Kobalenko/Tony Stone Images



Encarta Encyclopedia, Will and Deni McIntyre/ALLOTTOK, INC.



Encarta Encyclopedia, 伊藤雅幸/アトナ

しかし、今、地球を取り巻く環境が大きく変化しようとしています。

美しい地球の中で・・・

地球は、大気に包まれています。
この大気の中には、温室効果ガスが含まれています。

温室効果ガスは、太陽から届いた熱を逃がさず、地球上の生物が住みやすい気温（平均15℃前後）に保つ働きをしています。

もし、こうした気体がなければ、地球の平均気温はマイナス18℃となり、生物は地球に住むことはできません。

約200年前の地球

産業革命が始まった頃の二酸化炭素の濃度は、約280ppmでした。

現在の地球

二酸化炭素の濃度は、化石燃料の使用量が急激に増加した1900年頃から増え始め、近年では毎年1.5ppm程度ずつ増加し続け、現在では370ppmを超えています。

今、地球の温度は上昇しています。

これは、おもに人間の活動によって温室効果ガスが増えているためです。〔図1〕

温室効果ガスが増えると、太陽によってもたらされた熱を逃がさず、地球はどんどん暖められます。〔図2〕

特に、二酸化炭素は、温室効果ガスの中で、地球温暖化に最も大きな影響を与えています。

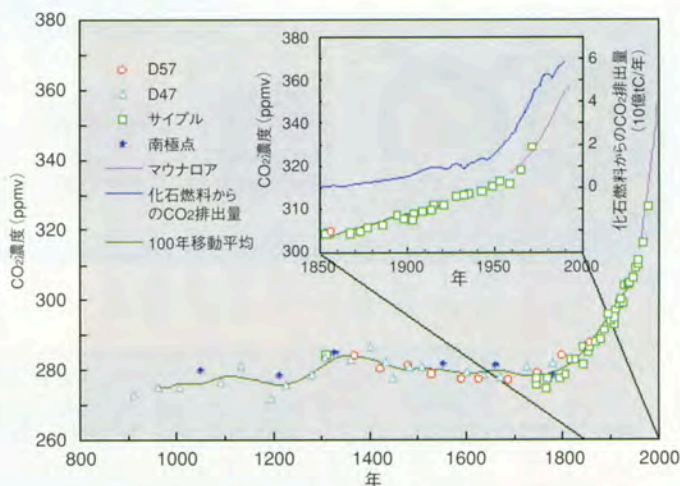
二酸化炭素は、石油や石炭などの化石燃料を燃やすことによって発生し、私たちの生活の中からも、毎日出しています。

※ 温室効果ガスには、二酸化炭素のほかに、湿原・水田などから発生するメタン、自動車や工場などから出る一酸化二窒素があります。

また、冷蔵庫やエアコンなどに使われるフロンガスなどがあります。

※ ppmとは100分の1を示す単位で、ごく微量の物質の濃度を表す際に用いられます。

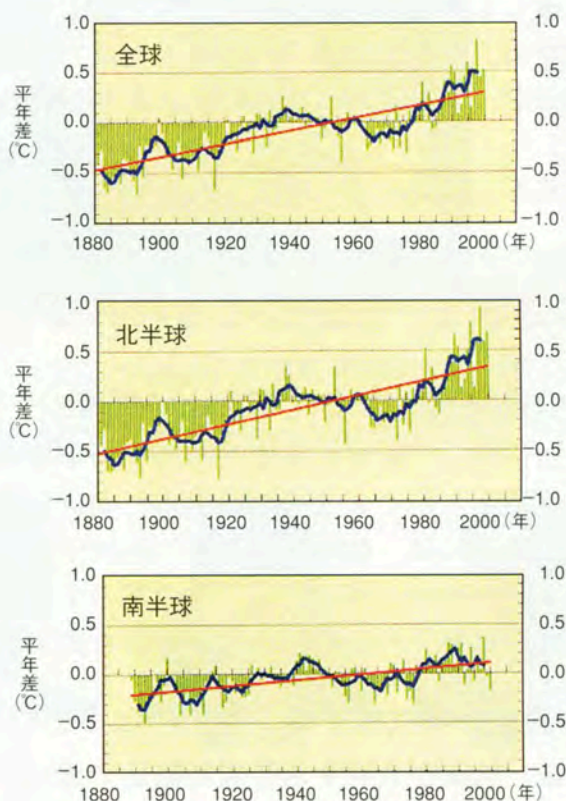
1ppmとは、1m³の空気中に1cm³の物質が含まれていることをいいます。



氷床コアの記録(D47、D57、サイプル(Siple)基地、南極点)による過去1000年間のCO₂濃度と、ハワイのマウナロア(MaunaLoa)観測所における1958年以降のCO₂濃度。氷床コアはすべて南極大陸で採取された。なめらかな曲線は100年移動平均。産業革命が始まって以降の急速なCO₂濃度の上昇は明白であり、化石燃料からのCO₂排出量の増加にはほぼ追従している(1850年度以降の拡大図参照)。
[出所] IPCC(1995); 気象庁訳

図1 温室効果ガスの濃度の推移

[出典] 環境庁企画調整局調査企画室(編):平成11年版 環境白書(総説)、大蔵省印刷局(1999年6月)p.390



上段は全球平均、中段は北半球平均、下段は南半球平均である。
棒グラフ(緑)は、各年の平均気温の年差(年々値との差)を示している。
太線(青)は年差の5年移動平均を示し、細線(赤)は年差の長期的傾向を直線として表示したものである。解析に用いた地点数は、1880年は138地点、1900年頃はおおよそ280地点、1990年代は1300～1400地点である。年々値とは、1961～1990年の30年間の平均気温である。

図2 地上気温の変化(1880～2000年)

[出典] 気象庁(編):気候変動監視レポート2000、財務省印刷局(2001年4月27日)p.6

シリーズ No.27

ジェンダーからの解放は
男女共通のテーマです。

男女共同参画

だんじょきょうどうさんかく

平成16年3月に策定した「**かじき男女共同参画プラン**」の基本理念は「**男女の人権が尊重され心豊かな活力に満ちたまちをめざします**」です

本町の未来を拓く「心豊かな活力に満ちたまちづくり」の実現に向けては、住民一人ひとりの個人としての尊厳が尊重され、その個性と能力が十分に発揮されるよう人権の確立をめざしていかなければなりません。

しかし、本町においては、依然として、人権の確立をめざす上での大きな課題となっている、性別に起因する多様な問題があり、さらなる男女共同参画社会の推進が求められます。

そのため、本町がめざす「心豊かな活力に満ちたまちづくり」の実現に向けたあらゆる分野における取組が、「男女の人権の確立」を基盤に行われるよう本計画を策定します。

基本目標は4つ掲げました。（今月はそのⅠを掲載）

基本目標Ⅰ 性別にとらわれない一人ひとりの人権の確立を目指します**「法の下での平等」から「事実上の平等」へ**

日本国憲法に、個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、すべての人が性別にかかわらず平等に生きていくことができる社会の実現に向けた取組が、あらゆる分野で進められてきました。しかし、私たちの社会には、依然として性に起因する偏見や差別が存在しています。

このような現状を踏まえて、法の下での平等という形式的な平等から、事実上の平等をめざす“真の男女平等社会”の実現に向けた道筋を示す新たな概念として「男女共同参画」が示されました。

「真の男女平等社会」は、性別にとらわれない人権の確立が基盤

人権は、人類が共有する普遍的価値であり、男女共同参画社会の根底に流れる基本理念です。しかし、性別に起因する偏見や差別は、私たち一人ひとりの意識や価値観の中に内面化され、また社会の中に構造化されたジェンダーにより、長い間不可視(見えない)の人権問題と言われてきました。

このような現状を踏まえて、本町では、性別による差別や偏見を解消し、すべての人の「個」の尊厳が尊重され、性別にとらわれない一人ひとりの人権が確立されるよう取り組みます。

基本目標Ⅰの3つの重点課題

1 真の男女平等の実現に向けた教育・学習環境の充実

性別による偏見・差別は、いまだに根強く存在しており、真の男女平等の実現に向けた意識の醸成は、本計画の基盤にかかわる重要な課題です。

性別による偏見・差別は、一人ひとりの中に、無自覚、無意識に醸成されてきたジェンダー肯定の意識や価値観に起因しています。

そのため、自らの「性」へのとらわれに気づくための、あらゆる場や機会をとらえたジェンダーに敏感な視点を育む教育・学習を推進する必要があります。また、次世代を担う子どもの意識や価値観の形成に深くかかわる学校・家庭等、教育の場における制度や慣行についても、ジェンダー視点に敏感な視点での見直しが求められます。

2 人権としての「性」の尊重

これまで女性の性は、産める可能性のある性ではなく、産む性としてとらえられ、妊娠や出産等、女性自身の体に関する自己決定への配慮が十分ではありませんでした。女性が生涯を通じて、自らの身体と性について自己決定する権利を確立することは重要な課題です。

本町では、これまで、「性」が人権として捉えられてこなかったことを踏まえて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)概念の浸透を図り、男女共同参画の根幹である人権尊重の視点に立った、多様なライフスタイル、すべてのライフステージに対応できる健康支援策を推進します。

また、社会的に大きな影響力をもつメディアにおいて、女性の性的な側面のみが強調されたり、女性に対する暴力が無批判に取り扱われたりする等、女性差別意識の醸成につながっているという現状があります。

これらのことを踏まえて、本町では、メディアから発信される情報が女性の人権を尊重する内容になるように働きかけることはもちろん、私たち住民がメディアからの情報を主体的に読み解く力の獲得をめざし、メディア・リテラシー向上のための支援を積極的に推進します。

3 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境の整備

近年ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等女性に対するあらゆる形態の暴力が急増し、社会問題化しています。

女性に対するあらゆる形態の暴力を生み出す社会的背景には、女性の人権の軽視等女性に対する差別意識、暴力をふるう男性に対する誤った認識、被害女性に対する社会の不十分な理解等があり、その防止と救済に向けた対応には、当事者間の問題の域にとどまらず、社会の性差別的な構造に問題があるのだという認識が必要です。

女性に対するあらゆる形態の暴力は、それが私的生活で起こるか公的生活で起こるかを問わず、女性の基本的な人権の侵害であることへの認識を深めるための構造的な啓発が求められると共に、女性の人権を擁護する防犯体制の整備、女性問題の相談体制整備等、住民生活に最も身近な自治体における防止と救済に向けた環境の整備は緊急の課題です。



女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

次回は、基本目標Ⅱを掲載予定。
プラン冊子・ダイジェスト版少しあります。
問い合わせ先；総務課 男女共同参画係
TEL 62-2111 (内281)

男女共同参画相談室のご案内；

電話・面接・法律・心と体の健康相談
鹿儿岛県男女共同参画センター（旧県庁跡）
相談専用電話：099-221-6630／6631
（休みは月曜日。月曜日が祝日の場合翌火曜日）

カト ちゃんねる

No.20

加治木町
国際交流員
カトリーナ・
ベノース



アンニョンハセヨ！ Greetings! 皆さん、5月の「Golden Week」を楽しみましたか？私は春の良い天気を最大限に生かして毎日を楽しんでいます。私の4月の日記を書きましたのでどうぞ読んでください。

●韓国旅行

先月初旬、再び韓国へ行ってきました。今度はソウルと南部を10日間かけて回りました。今度の旅行の1番良かった点は、韓国の文化と歴史に直接触れることができたことです。2回目のホームステイ体験とソウルにある博物館や戦争記念館へ行ったことで、韓国という国をより深く知るようになった気がします。

ソウル滞在中、桜が咲いて景色がとても良かったです。景福宮（キョンボックン）という古宮の建物と庭は特にきれいでした。景福宮は1395年に創建され、日本との戦いで1592年に燃えた後、1865年に再建されました。日本統治時代（1910－1945）、景福宮の数多くの建物が破壊され、中に総督府の建物が建てられました。1990年代に韓国の政府がその総督府の建物を取り壊しました。現在、昔の姿を取り戻しつつあります。

景福宮に来て、初めて知ったことで少しビックリしたことがあります。それは、1895年10月8日に日本人の刺客が景福宮に侵入し、多くの女官を殺した後、王妃明成皇后を殺害したことです。（王妃明成皇后の息子さんは朝鮮の最後の皇帝でした）。この実際に起こった事件をどのように受けとめるかは、個人の判断に委ねられると思います。ですが、歴史を色々な視点から勉強するのが非常に大切だと信じます。現在、日本に関心を持っている人が多い韓国で、私は平和な国と時代に生まれてすごく良かったと思いました。



4000ウォンのビビンバ料理（約400円）



王妃明成皇后



景福宮（キョンボックン）

●国際交流イベント「第2回花見ホームステイ」

4月2日（金）～4日（日）までKIFA主催の花見ホームステイが開催されました。鹿児島県と宮崎県に在住している外国人12名が日本人の家庭に入って、週末を楽しく過ごしました。ホストの皆さんと協力してくださった先生の方々にも大変お世話になり感謝いたします。最高の思い出になりました。



地域が育む

「加治木っ子」育成プラン

～『わくわく加治木っ子手帳』を配布します～



町教育委員会では、子どもたちを心豊かにたくましく育てるための手引き書「地域が育む『加治木っ子』育成プラン」を作成しました。今後、町内の全小・中学生及び自治会、学校、公民館等に配布する予定です。このプランは、加治木の子どもとして、小学校下学年（1～3年生）、上学年期（4～6年生）、中学生期までにこれだけは経験してほしい体験活動の例を示し、加治木の自然や文化に積極的に触れてもらい、体験活動を応援しようとするものです。

子どもたちには、プランを盛り込んだ『わくわく加治木っ子手帳』を配布します。子どもたちが体験活動の計画を立てたり、活動を実施した時などにこの手帳に記録したりします。また、保護者や指導者、教職員等はこの手帳へのコメント記入等を通して、子どもたちの活動を積極的に評価し、子どもたちの参加意欲が高まるようにします。ぜひ、いろいろな場でこの体験手帳を活用してほしいと思います。

○家庭では

保護者が子どもと一緒に話し合いながら、活動の計画を立てたり、活動後の記録を行うなど、手帳を家族で活用します。

○学校では

一日遠足等体験活動を実施した場合は、教諭等が子どもたちに手帳への記入を促すとともに、教職員は子どもたちの活動を賞賛するコメントを記入します。

○地域では

子ども会やスポーツ少年団等の活動に参加した場合は、その指導者がコメントを記入し、活動記録を通して子どもたちとの交流を図ります。

○子どもたちは

自分の活動した記録をきちんと記入します。活動参加中の写真やその活動をのせた新聞等があれば、その記事を添付したりして、自分のオリジナル手帳になるようにします。

年銘 慶長拾一年丙午三月吉日

これは、島津義弘が帖佐から加治木へ移転する前の年である「慶長十一年」の銘が刻まれた擬宝珠で、欄干橋の欄干の頭部分に取り付けてあったものです。

その後、腐食破損してわずかに橋柱が残ったものを、加治木島津六代久徴が石橋に再築し、擬宝珠はそのまま使用しました。

欄干橋は、戦後、護国神社の境内に保存されています。

●資料を収集しています

郷土館はさらに充実して広く町民の皆様にご利用していただきたいと計画しています。

考古、民俗、歴史、美術、自然科学等に關する資料、実物、標本、模型、模写、文献、写真、フィルム、テープ、ディスク、その他展示活用に堪えるものの寄贈をよろしくお願ひします。【郷土館・図書館 TEL 62-2605】

擬宝珠（ぎぼし） 町指定文化財



郷土館に保存されている擬宝珠（高さ32cm、直径14.5cm）



護国神社境内に保存されている欄干橋（巾130cm）

郷土館コーナー

竜門句会

あいさつの語尾に力あり新教師
柳川や竿のしづくは花の彩
花を見る孕み女の掌の置きどころ
はつきりともこの言はぬ子や草萌ゆる
言葉などいらぬ二人に桜咲く
月明の白木蓮や翔ぶ気配
今年まで今年までだと芋を植う
白魚の何もかも見せ碗の中
春炬燵幾度もさらふバカの壁
麦笛や友は肺癆切るといふ
母と子の語りつつ行く入学日
魚寄せて産毛囁くねこやなぎ
引鶴の別れの円舞羽根ひかる
観桜のひとつとき齢を忘れをり
風の吹く方に葦ゆれ行々子
波静か半島霞み夕日射す
身も心も桜に染まる花吹雪
秘めしまま征きし恋なり翁草

※行々子は葦切のこと。

園田 千秋 岩田美知江 田代 俊泉 郡山マサ子 藤原 壽子 稲恒 寧夫 酒匂 君江 藤崎 文子 竹山 洋子 犬童 利春 白尾 澄子 脇本 星浪 川畑 克己 高木 正男 古江 重美 永田まりりん 熊元 一栄 川崎 黒兎



絲山 秋子
文藝春秋

『イツツ・オンリー・トーク』

夢で出会ったみたいなの、妙に懐かしい人々の東京・蒲田のひと夏、心に刻まれた物語。おかしくて、じんわり心に沁みる傑作短篇集。



ダヴィッド・ウィルス・ハーウィン
近藤麻里子／訳
アーティストハウス

『ラスト・ダンス』

喜びも悲しみも、すべてを分かちあつてきたサムとジュリー。ふたりは永遠に親友同士のはずだった。治る見込みのないガンに襲われてしまったジュリー。17歳、少女ふたりの対話で綴られる、誰にも打ち明けられなかった心の奥底。真実に基づいた勇気と友情の物語。



越野民雄／文
高畠純／絵
講談社

『オレ・ダレ』

オレは背がたかい。すごく遠くが見える。オレ、ダレだ。ワタシは、はなで、みずあびができます。はなで、ごはんが、たべられます。ワタシはダレ。夜になったら出かけてみよう。楽しい仲間がまっている……。

その他の新着本

江戸ふしぎ草子

海野 弘

生きのびる

白石 一郎

パイロットフィッシュ

小川 義男

デーモンズ・アイ

リチャード・プレストン

あしたも晴れるよ

田村 えみ

カボちゃんのかくれんぼ

高山 栄子

しっぽ

C・Wニコル

おはなし会のご案内

(毎月第2土曜日)

日時：6月12日(土) 午前10時～
場所：町立図書館学習室
内容：絵本の読み聞かせ・紙芝居など

※どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。



今月の新刊情報

本を
読もう

図書館だより

たくさん読もう



6月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

☎62-2605

御寄付

香典返しに代わりに御寄付をいただきました。厚く御礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りいたします。

◆社会福祉協議会へ◆

隈原上 堂森 孝弘

上東木 鶴田 俊男

萩原 地蔵原 哲則

西諏訪 津崎 清美

(母 曾木ミツ子 79)

(妻 ハナ 88)

(母 曾木ミツ子 79)

向江町 松田 繁人

伊部野 日高 親

萩原 門田 光一

東諏訪 坂口 耕二

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎

田中 川内 茂郎



出生児

保護者 自治会

宮地 美美 正敏 蔵王団地
榎蘭 祥太 泰明 吉 原

出生児

保護者 自治会

乾 倫太郎 丈太 明 神
前迫 裕太 了和 加治木龍門
福崎 皓太 剛 弥 勒
岩下 雛乃 健一 赤 坂
竹迫 伶華 伸彦 垂ノ口
内村 颯汰 洋一 西塩入上
山口 航 童朗 下 浜
猪野翔洲桂 孝男 蔵王団地
立野 蒼真 裕一 棚 目
吉岡 和久 秀久 蔵王団地
井上 晴野 浩 内原田

▼4月15日までに住民台帳に記載された方を掲載いたしました。

風しん の流行が懸念 されています

予防接種を受けましょう

今年になって鹿児島県をはじめ、一部の地域で風しんの患者が多数報告されており、今後、風しんの流行の広がりが懸念されているところです。風しんの予防接種を受けたことがない人は積極的に受けましょう。

特に、妊娠初期に妊婦が風しんにかかると、風しん症候群の赤ちゃん（白内障・先天性の心臓病・難聴などの障害を持った赤ちゃん）が生まれる可能性が高くなります。

過去5年間には0〜1例の発生件数であった風しん症候群の患児が、今年は3月7日現在ですでに2件報告されています。

町では、1歳を過ぎた幼児については6月1日から11月30日まで町内の委託医療機関で個別接種を行いますので、この期間に早めに予防接種を受けましょう。7歳6か月を超えた人については任意接種となりますので、各自医療機関に問い合わせの上、接種してください。

▽問い合わせ先
健康福祉課（保健センター）
TEL (62) 2111 内線502

6月始良郡眼科医在宅医表

6(日)	田中眼科医院	☎65-3986
13(日)	渡辺眼科クリニック	☎45-6888
20(日)	いちち眼科	☎47-3618
27(日)	神村眼科	☎64-5556

※在宅医は往診はいたしません。
※在宅医の担当時間は午前9時～午後1時です。
※原則として緊急を要しない一般の患者さんは御遠慮ください

6月在宅医表

6(日)	おばた泌尿器科 ひふ	☎62-7100
13(日)	佐藤医院	☎59-2607
20(日)	川畑内科	☎63-1499
27(日)	壺岐内科	☎59-2019

※診療時間は午前9時～午後5時です。
※当日の往診ならびに緊急以外の受診は御遠慮ください。
日曜・祝日歯科救急診療（午前9時～午後3時）
郡歯科医師会口腔保健センター 溝辺町(Tel58-4388)

KAJIKI 人口・世帯 の動き

平成16年4月1日現在

総人口

23,024人 (-257)

男

10,621人 (-120)

女

12,403人 (-137)

世帯数

9,062 (-80)

出生 13人

死亡 12人

転入 213人

転出 471人

※()内は前月との比較
※集計の関係で、前月1日の人口を掲載しています。



カメラでパチリ



こんなもの
あんなもの



西日本軟式野球大会（一部）に出場する
脇園クラブのメンバー



加治木小学校の生活委員会がリサイクル
活動の収益金で車椅子を購入し町へ寄附



郡畜産共進会でグランドチャンピオンに
輝いた市来原時夫さん所有のひらひめ1号



ボランティアで竜門小学校の点検・補修
作業に汗を流す建具組合のみなさん



九州新幹線開業記念イベントに出演した西別府太鼓踊り保存会のみなさん